

令和4年度  
緑の募金公募事業の運用について



公益財団法人 やまがた<sup>もり</sup>森林と緑の推進機構

# 令和4年度緑の募金公募事業の運用について

山形県緑の募金実施要領第10条（1）に定める「緑の募金公募事業」については、次のとおりとする。

## 1 対象事業

### 【1】森林整備事業

県内で行う次のいずれかに該当する事業とする。

- ① 森林の整備（森林・原野・里山等での植栽、下刈、間伐、蔓切、植栽・除間伐と一体的に行われる有害鳥獣の食害対策や歩道整備等の作業）
- ② 森林整備体験等を目的とするイベント

### 【2】植樹支援事業

県内において緑化の推進又は環境学習を目的として樹木の植栽を行う事業で、次の要件をすべて満たすものとする。

- ① 植樹場所は多くの人の目に触れる場所であること
- ② 申請団体が主体的に植樹を行う事業であること（作業の一部委託は可）
- ③ 植樹後の管理を適切に実施できること

### 【3】木育活動支援事業

県内の森林整備に繋がる木材の利用促進と木育活動の推進を目的として、県産木材を活用した木製品（机、いす、玩具等）を購入し設置する事業で、次の要件をすべて満たすものとする。

- ① 山形県内産木材を使用したものであること（主要部材は県産木材を使用すること）
- ② 木製品を設置する施設は、県内の幼稚園、保育所及びこれらに類似する施設であること

### 【対象外とする事業】

次のいずれかに該当する事業は、応募できないものとする。

- ① 既に、国・県又はそれらの機関から「緑の募金交付金以外」の補助・助成等を受けている、または受ける見込みにあるもの
- ② 特定の事業者の利益のため、または個人的な目的のために行われるもの
- ③ 政治的又は宗教的宣伝を目的としていると認められるもの
- ④ 各種法令に違反しているもの
- ⑤ 事業実施箇所の土地の所有者、管理者の承認を得ていないもの

- ⑥ 国・県・市町村等で実施すべきと考えられるもの
- ⑦ その他「緑の募金事業」としてふさわしくないと認められるもの

## 2 事業期間

原則として、認定（交付決定）通知から令和5年3月31日までに完了するものであること。

## 3 応募要件

### 【1】森林整備事業

応募できる者は、次の要件をすべて具備している団体とする。

- ① 自主的、組織的な活動で事業を実施できること
- ② 1の対象事業に示す事業内容を実施することが確実であること
- ③ 本事業への継続申請が3年以内であること（令和2年度以降に適用）
- ④ 営利を目的としない民間団体であること

ただし、法人格を有しない民間団体（ボランティア団体等）は、次の条件をすべて満たしていること

- ・規約等を有すること
- ・定期的に総会を行っていること
- ・自ら経理し、監査することができる会計組織を有すること

### 【2】植樹支援事業

【1】森林整備事業と同様とする。

### 【3】木育活動支援事業

応募できる者は、次の要件をすべて具備している団体とする。

- ① 自主的、組織的な活動で事業を実施できること
- ② 1の対象事業に示す事業内容を実施することが確実であること
- ③ 1の【3】②に掲げる対象施設の管理・運営者又は保護者会等とする

※1 当事業については、新規に応募するものを優先的に採択します。

※2 学校法人または社会福祉法人等の同一法人からの応募については、優先順位を付して応募してください。

※3 応募申請時に見積書を添付すること。

## 4 「緑の募金公募事業」の交付対象経費

### 【1】森林整備事業

交付の対象となる経費は、次のとおりとする。

科 目	区 分	細 分	摘 要
行動費	交通費	人員輸送	車両借上げ料等
	保険料		ボランティア保険等
資材費	機械・器具	消耗品費	替刃等
		借上げ料	チェーンソー：上限 1 千円/台・日 刈払機：上限 500 円/台・日
	苗木等		
	その他		事業 PR 看板資材等
資材等運搬費	運搬費	借上げ料	軽トラック：上限 2 千円/台・日
指導者経費	謝金等		外部講師：5 千円～1 万円/人・日
事務費	事務用品費		
	印刷費		
	通信費		

注) 次の経費については、交付の対象外とする。

- ① 申請団体の運営経費
- ② 役員・会員等内部講師への謝金、ボランティアの労賃
- ③ ホテル・旅館・厚生施設等の宿泊費
- ④ 資産となる物品の購入、食糧費、参加記念品
- ⑤ 居住地から集合・解散場所までの旅費
- ⑥ 業者へ委託する事業
- ⑦ 当該事業に関係のない経費

### 【2】植樹支援事業

交付の対象となる経費は、次のとおりとする。

科 目	区 分	細 分	摘 要
資材費	苗木等	苗木	樹木に限る
		支柱	植樹に必要な支柱及び結束材
		用土・肥料	植樹に必要な用土及び肥料
	その他	標柱・看板	

注) 植栽作業や標柱設置の経費を含め、上記資材費以外は交付対象外とする。

ただし、運賃、振込手数料を資材費に含めることは可とする。

### 【3】木育活動支援事業

交付の対象となる経費は、県産木材を利用した木製品の購入費及び設置に係る経費とする。

注) 実施報告書の添付書類として、「県産木材証明書（任意様式）」を添付すること。証明者は、木製品の製造事業者とし、証明書には、①購入した製品名、②使用樹種、③原木生産地を必ず記入すること

## 5 「緑の募金公募事業」の申請限度額

各事業における交付金の申請限度額は次のとおりとする。

【1】森林整備事業	1団体	200,000円以内
【2】植樹支援事業	1団体	100,000円以内
【3】木育活動支援事業	1団体	100,000円以内

## 6 応募方法

別に定める「緑の募金事業認定申請書【別紙様式1（公募事業）】」によるものとする。

## 7 応募期間

令和4年6月21日（火）から令和4年8月5日（金）まで（必着）

## 8 採択の決定及び通知

応募申請書等について「公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構助成事業選考委員会」で審査の上、事業の採否を決定し、応募申請者に通知するものとする。

なお、公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構理事長は、交付金の適正な交付を行うため必要があると認めた場合は、当該応募申請事項に修正を求め、又は条件を付することができるものとする。

## 9 事業実施報告の提出

当該事業主体は、山形県緑の募金実施要領第13条に基づき、事業完了後、やまがた森林と緑の推進機構に対し、別紙様式3により事業実施報告を行うものとする。報告期限は、事業完了の日から1ヶ月以内とする。ただし、最終報告期限は、令和5年3月31日とする。

## 1 0 交付金額の確定

実施報告のあった事業について、やまがた森林と緑の推進機構が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき交付金の額を確定し、事業主体に通知する。

## 1 1 その他

- (1) 事業の実施については、「山形県緑の募金実施要領」に定めるとおりとする。
- (2) 採択された事業の実施にあたっては、「緑の募金事業」であることが参加者や県民に広く周知されるよう、別紙1の記載例を参考に、看板や標柱、シール等での表示を必ず行い、緑の募金運動の推進に努めるものとする。

## 1 2 問い合わせ及び応募先

公益財団法人 やまがた<sup>もり</sup>森林と緑の推進機構 緑化推進課

〒990-2363 山形県山形市大字長谷堂字馬場 2265

TEL 023-688-6633 FAX 023-688-6634

ホームページ <https://www.ymidori.or.jp/funds/project.html>

(応募書類等のデータはホームページから入手できます)

別紙1 看板・標柱・シールの記載例

(森林整備事業・植樹支援事業・木育活動支援事業 共通)

<看板の記載例>

<p>〇〇植樹事業（事業名）</p> <p>この事業は、（公財）やまがた森林と緑の推進機構「緑の募金 公募事業」により緑の募金を活用して実施されたものです。</p> <p>〇〇ザクラ 〇〇本（樹種と本数）</p> <p>令和〇〇年〇月〇日（完了年月日） 〇〇協会（実施団体名）</p>
--

<標柱の記載例>

〇〇植樹事業（事業名）	〇〇ザクラ 〇〇本（樹種と本数）	令和〇〇年〇月〇日 〇〇協会（実施団体名）	（公財）やまがた森林と緑の推進機構 緑の募金公募事業
-------------	------------------	-----------------------	----------------------------

※4面を展開した模式図

<シールの記載例>

〇〇事業（事業名）

この事業は、（公財）やまがた森林と緑の推進機構「緑の募金  
公募事業」により緑の募金を活用して実施されたものです。

令和〇〇年〇月〇日（完了年月日）

〇〇協会（実施団体名）



別紙様式 1 (公募事業)

令和 年 月 日

公益財団法人 やまがた森林と緑の推進機構  
理 事 長 殿

住 所  
名 称  
代表者氏名

㊞

令和 年度緑の募金公募事業認定申請書

令和 年度緑の募金事業として下記のとおり実施したいので、山形県緑の募金実施要領第 11 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の区分及び内容等

(1)募金事業の区分	1. 森林整備事業 2. 植樹支援事業 3. 木育活動支援事業
(2)事業名	
(3)事業内容	
(4)事業期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月
(5)事業場所	
(6)その他	

添付書類

- ・見積書 (※木育については県産木材の使用を明記)
- ・会の規約等 (法人格を有しない民間団体)

担当者氏名 :  
電話番号 :  
F A X 番号 :  
メールアドレス :

2 収支予算書

(1) 収入の部

科 目	予 算 額 (円)	備 考
①緑の募金交付金		
②その他の資金		
合 計		

※交付予算額は千円単位としてください。

(2) 支出の部

科 目	予 算 額 (円)	備 考 (詳 細)
交付金支出内訳		
	計	
その他資金支出内訳		
	計	
合 計		

(注1) 事業内容について具体的に記載をお願いいたします。

(注2) 看板・標柱などにより「緑の募金事業」で実施されていることを表示し、パンフレット作成や新聞等(記事)には、「緑の募金事業」で実施していることを掲載してください。

別紙様式3（公募事業）

令和 年 月 日

公益財団法人 やまがた森林と緑の推進機構  
理 事 長 殿

住 所  
名 称  
代表者氏名

㊞

令和 年度緑の募金公募事業実施報告書

令和 年度緑の募金事業を下記のとおり実施したので、山形県緑の募金実施要領第13条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

1 事業の区分及び内容等

(1)募金事業の区分	1. 森林整備事業 2. 植樹支援事業 3. 木育活動支援事業
(2)事業名	
(3)事業内容	
(4)事業期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
(5)事業場所	
(6)その他	

※事業期間は、交付決定日から実施報告書の提出日の間の期間としてください。

2 収支決算書

(1) 収入の部

科 目	予算額 (円)	決算額 (円)	増減 (円)	備 考
①緑の募金交付金				
②その他の資金				
合 計				

(2) 支出の部

科 目		予算額 (円)	決算額(円)	増減(円)	備 考 (詳 細)
交付金支出内訳					
	計				
その他資金支出内訳					
	計				
合 計					

3 事業内訳（木育活動支援事業については記入不要）

(1) 苗の植付け本数

種 類	本数
計	本
うち苗木	本
〃 草花の苗	本

〔 \*内訳が分からない場合は合計欄のみ記入してください。 〕

(2) 苗の配布本数（苗木、花の苗等の配布本数）

種 類	本数
計	本
うち苗木	本
〃 草花の苗	本

〔 \*内訳が分からない場合は合計欄のみ記入してください。 〕

(3) 森林の整備・保全面積

種 類	面積 (ha)
植付け	
下刈	

種 類	面積 (ha)
除・間伐	
その他	
計	

植えつけた苗木の本数
(本)

(4) 参加人数 (延べ人数)

植樹・森林整備活動、体験林業、森林教室等の参加人数	人
表彰行事、発表会、普及啓発イベント等の入場者数	人
計	人

4 その他参考となる事項・内容  
(参考となる書類を添付する。)

- (注1) 支出の部の「備考」欄には、科目ごとの内訳を記載し領収書の原本を添付すること。領収書の原本は後日確認印を押印のうえ返却します。
- (注2) その他参考となる事項・内容の欄に事業の実施状況(参加者数、場所、時期等)を具体的に記入すること。
- (注3) 実施状況写真は、データでの提出も併せてお願いします。

付表－1（公募事業）

活動の状況写真（購入資材については数量がわかるように）

--

令和 年 月 日

公益財団法人 やまがた森林と緑の推進機構  
理事長 殿

住 所  
名 称  
代表者氏名

印

令和 年度緑の募金公募事業 交付金交付（精算払い・概算払い）請求書

令和 年 月 日付け森緑推第 号で交付決定された事業について、下記のとおり交付金の交付を請求します。

記

1 認定事業名 :

2 交付請求額 : 金 円

3 振込先口座

金融機関	銀行 金庫 組合	店
口座番号	普通 当座	番号
(フリガナ)		
口座名義		

- ・フリガナは通帳記載のものを正確に記載してください。
- ・確認のため、通帳の写し（口座番号・名義・フリガナの記載箇所）も添付してください。